

令和5年8月29日

報道各位

新潟市財務部契約課

## 指名停止について

このたび、下記業者に対して、「新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領」第2条第1項に基づき指名停止の措置を行いました。

### 記

#### 1 指名停止業者名及び指名停止期間

指名停止業者名	指名停止期間
株式会社 新栄技術 (カブシキガイシャ シンエイギジユツ) 主たる営業所 新潟市西区小針7丁目13番20号	令和5年8月29日～ 令和5年9月28日 (1カ月)

#### 2 指名停止理由

令和5年8月17日に行われた本市発注の「佐潟公園木道改修設計業務委託」の指名競争入札において、落札決定後に、仕様書の要件を満たす技術者の不在を理由として契約を辞退した。

このことは、指名停止措置要領別表第2第7号に該当するため指名停止を行った。

#### 3 問い合わせ先

新潟市財務部契約課 担当 小樋山 (直通025-226-2211)